

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立清水保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 5年 5月 1日(契約日)～ 令和 6年 3月 13日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 27 年度)

### 1. 概評

#### ◇特に評価の高い点

##### 【職員のチームワークの中で育つ子どもたち】

保育所は富山市中心部の閑静な住宅街にある。1階に0歳児と1歳児の乳児室とほふく室、2階には遊戯室を囲むように2歳児クラス、異年齢の3クラスがある。2階の建物の構造上、各クラスでそれぞれの遊びをしている子どもたちは、遊戯室で遊んでいる子どもの声や音が聞こえるが、どの子どもも集中して遊んでいる。2歳以上児担当の職員は、保育時間やルールを決め、職員間の連携を密にし、互いの活動を理解し配慮し合う体制を作り上げている。その中で、子どもたちも互いの活動を尊重しながら自分自身の活動に集中して取り組む姿が育っている。いきいきした子どもたちの笑顔、職員の明るい様子からチームワークの良さが、子どもたちに最高の環境を与えている。

##### 【子ども理解に向けての取組】

園内研修で「子ども理解を深める」をテーマに掲げ、年間計画を立て、事例研修を通して行い、第三者評価受審と同時に、子ども主体の保育を目指して富山県幼児教育センターの訪問研修を受けている。また、配慮が必要な子どもに関して、保護者が利用している事業所と連携をとりながら、2～3ヶ月に1回(時には随時)、当日の子どもの様子、助言指導、保護者対応等について学ぶ機会を大切にしている。このように様々な研修を取り入れながら、保育士一人ひとりの保育力を高め、子ども一人ひとりの発達や特性を理解し、適切な援助を行うよう努めている。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 【保育所からの地域への積極的なアプローチ】

地域とのつながりが多いが、自治会、老人会、ボランティア団体等、関係団体との交流や、小学校との交流事業、地域の子育て支援事業において、保育所からの積極的な取組が行われていない。今後、保育所が地域社会の一員としての社会的役割を果たすため、また、子どもの社会体験の場を広げ、社会性を育てるためにも、これからの時代に対応した形で地域との主体的な交流に取組み、開かれた保育所になることを期待したい。

##### 【具体的な保育目標を盛り込んだ単年度計画の作成と関係者への周知努力】

保育所では、公立保育所の保育理念のもと、職員で保育目標について話し合いを重ね、保育目標や願いは、地域向けの「清水保育所だより」に明記されている。また、5歳児は担任と一緒に自分たちの目標を考え、自分たちの思いを伝え合い、今年度の目標を「じぶんのあたまでかんがえてやってみよう」に決めている。その目標を、活動の基本ベースとして取組んだり、子どもたちが決めた目標を玄関に提示し、保護者に周知したりする等、保護者が保育目標や方針に関心を持ち、保育に対する安心感や信頼を高める取組に期待したい。今後、当該年度における計画の柱に具体的な目標を定め、事業内容を分かりやすく保護者や地域の人や関係機関へ周知し、保育事業に対する関心が高まることに期待したい。

### 3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今年度は、園内研修のテーマを「子どもの理解を深める」とし、事例研修から子どもの思いや育ちについて職員間で話し合いを重ねました。子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うことや子どもの主体性を大切にした保育について職員間で共有できたことが、チームワーク力の向上につながりました。今後もチーム力を活かし、子どもの笑顔があふれる保育を実践していきたいと思います。

保育所の事業について保護者や地域、関係機関にわかりやすく周知する工夫が、保育に対する関心や信頼をより高めることにつながるとアドバイスをいただき、保育内容や子どもたちの育ち等を保護者や地域に発信しながら地域に開かれた保育所への取り組みを進めていきたいと思います。

最後に今回の第三者評価受審に際し、ご尽力をいただいた評価機関の皆様、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆さまに心より感謝申し上げます。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市基本理念』に基づき、保育理念が掲げられている。年度初めに会議等で全職員に周知を図っている。保護者には「重要事項説明書」を配付したり、入所説明会や、保育参観等で資料を基に説明したりして周知を図っている。玄関にも「保育理念」「保育方針」「保育目標」等について、ひらがなで表記したり「保育目標」には具体的な子どもの姿を掲げたりし、分かりやすく図式を用いて掲示している。地域に向けては「清水保育所だより」を年3回発行して回覧している。今後は、近隣の公共施設や自治振興会長、社会福祉協議会会長等、地域の役員等にも配付し、周知に努めることを期待したい。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため『第2期富山市こども・子育て支援事業計画』を策定し、その中に分析及び取組・方策が示されている。全国保育士会や全国保育協議会発刊の保育情報誌等で、社会福祉事業全体の動向の把握に努めている。毎年『保育所要覧』を作成し、入所児童の校区内外の利用状況や家族状況の把握に努めている。また、所長は地域の自治振興会、清水町地区社会福祉協議会、清水町地区ふるさとづくり推進協議会の会合に参加し、保育所について説明する機会がある。今後は、会合に参加する機会を利用し、地域の保育所に対するニーズ等を引き出すための工夫に期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

公営のため、設置主体である富山市より基準に応じた利用者の決定とその運営に必要な予算及び人員配置が行われている。保育内容、保育環境や設備の整備、人材育成について、現状を把握し、問題点や課題について研修会を行ったり、職員体制では運営の効率化を図るために、ホワイトボードに日程、職員配置等を表記し、業務内容や職員の状況が一目で分かるよう工夫したりしている。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画は『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』『富山市教育・保育方針』に基づき「清水保育所 中長期事業計画書（令和2年～令和6年度）」を策定している。年度初めに見直しを行い、「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の4項目の視点や施策を明記し、職員に配付、回覧し周知している。見直しは所長、副所長、主査で行っている。今後は職員全員参加の下、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価が行える内容の策定を期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「清水保育所 中長期事業計画」に基づき、「令和5年度 清水保育所単年度事業計画」が策定されている。今年度の取組を「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の4項目に分類し、具体的に実施計画の月を記載し達成期間を明確にしている。職員の目標と同時に子どもたちが話し合っただけ決めた目標や、0歳～5歳児、異年齢児、食育、保健衛生の目標も記載されている。今後は、実施月だけでなくシニア保育サポーター等の人数や修繕箇所等も明記し、実行可能な具体的な内容となることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の策定については、前年度の振り返りをもとに、年度末に、所長、副所長、主査が中心となって定め、事業計画に反映させている。事業計画の実施状況については、職員の役割分担（保健衛生、災害担当等）を通して、気づきや問題点、良い点等について評価し、内容によって所長や関係職員と連携を図りながら現状の把握と解決に向けて取り組んでいる。今後は、月1回行われる年齢別会議等で「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」に関する項目を議題として取り上げ、会計年度任用職員を含む全職員の意見を集約・反映させ、事業計画の実施状況の把握や評価・見直しが、定期的に継続性を持って組織的に行われる体制の構築に期待したい。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には「重要事項説明書」「年間行事予定表」を配付し、入所説明会や保育参観、給食参観等で説明している。同時に「保育所だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」等を配付したり、玄関に、自由に見られるように活動内容を綴じたファイルを置いたり『富山市立保育所共通保護者向けアプリ』で配信したりしながら、周知を図っている。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育運営の見直しを図り、保育サービスの向上を図る」を目的として、平成27年度に続き2度目の第三者評価受審となる。「子どもが主体的にかかわりながら、ともだちと一緒に遊ぶ楽しさを味わい、遊びを継続、発展させていくための環境構成や保育士の援助について」をテーマに、富山県幼児教育センターの訪問研修を受ける等、今年度の人材育成の目標「職員一人ひとりの保育力を高めていく」に向けて取組んでいる。年齢別、異年齢別指導計画等は毎月評価・反省を行い翌月につなげている。また、今年度は園内研修テーマ「子ども理解を深める」を掲げ、年間計画を立案し『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を中心にした子どもの育ちを理解する為に、保育の写真記録をもとにした事例研修を行う等、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた取組も実施している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『第三者評価の自己評価』『保育のガイドラインチェックリスト』『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を年2回行う予定である。1回目の評価を集計・分析し、課題改善に向けて職員で話し合いを進めている。今後、1回目の結果をもとに改善実施計画を検討、作成し、適切に実施されているか、中長期計画や単年度事業計画に反映されているか等、計画的に確認する仕組み作りを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めに、所長の具体的な役割と責任は、職務分担表に明記し全職員に周知すると同時に、富山市の『教育・保育方針』当保育所の「保育方針」を伝え理解を図っている。災害時、事故時などは「災害・事故対応マニュアル」「職員連絡体制」に基づいて所長の指示に従い行動している。所長不在の時は、副所長への報告・連絡・相談を行うよう周知されており、副所長は速やかに所長に報告することを明確にしている。今後「職員連絡体制」に所長不在時の連絡体制も明記することが望ましい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市主催の所長会議等において、遵守すべき法令について指導を受け、児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法について周知し、守秘義務の徹底を全職員に呼びかけている。個人情報が含まれる文書等の取り扱いについても確認している。また、こども家庭庁から出ている『すべてのこども・おとなに知ってほしいこども基本法とは?』を全職員に配付し、子どもの人権について周知、理解に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職場会議や3歳以上児会議、3歳未満児会議に参加し、保育内容が子どもの姿や発達に合っているか、子どもの思いを受け止めているか、子どもが意欲的に生活や遊びに取り組んでいるかを、職員とともに振り返り、改善に努めている。園内研修は職員の学びたいことと保育所の課題を取り入れて、年間計画を作成し取り組んでいる。研修を受けた職員は、他の職員にも研修内容が活かされるよう『研修受講報告書』に記載し、回覧したり職場会議で報告したりしている。研修受講1か月後に実施報告を書いてもらい、それについて所長がコメントを記載し、職員の意欲の向上につなげている。今後、理念や基本方針を具体化し、保育の質に関する課題を把握し、その課題と改善に向けた取組を組織的に行う体制づくりに向けて、指導力を発揮することを期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営管理体制の為、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。早番、遅番、休暇、研修等、職員の状況をホワイトボードに記すことで、職員配置状況が把握でき、</p>		

互いに補助し合える体制を整えている。同時に、保育の業務についても業務が偏らないように職員同士がサポートし合う体制を整えたり、所長の指示のもと、副所長が保育補助に入り、事務をする時間の調整を行ったりして、勤務時間内での業務の遂行を進めている。また、職場会議や園内研修の持ち方について、事前に議題を伝えたり、準備したりしながら会議の効率化を図っている。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営管理下にあり、富山市は在籍人数に応じ、適切な人員配置及び人材育成と確保に努めている。正規職員の採用及び処遇改善等については、富山市が策定した『第2期 富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、事業の見直しをしながら入所児童数を見据え、会計年度任用職員も含め採用計画を行っている。富山市は『富山市職員採用案内2023』として具体的な内容が紹介された『保育士採用案内』を作成し、近隣県の保育士・幼稚園教諭養成校等に人材確保に向けた取組みを継続している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営主体である富山市が人事管理のために導入している『人事異動調査』『業務評価』『勤務評価』『自己申告』を定期的に活用し、市担当課課長や所長が中心となり職員の業務に対する面談やモニタリングを実施する等、客観性、公平性、透明性を確保する人事評価を組織的に実施している。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており目標を持って就業できる環境がある。職員には『富山市教育・保育方針』に明文化された『望ましい職員像』についても周知されている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では毎週水曜日を『さわやかナイスデー』月末の金曜日を『さわやかフライデー』とネーミングしたノー残業デーを奨励し、職員の定時帰宅を促している。職員の心身の健康を確保するため『ストレスチェック』を年1回実施し、希望や必要があれば富山市庁内の『こころの相談室』で臨床心理士に相談できるようになっている。また、今年度から新事業として20代～30代の職員を対象とし、市担当課の保育士に相談できる『いつでもどこでもお悩み相談室』という相談窓口を立ち上げ相談しやすい環境を整えている。保育所でも、所長面談を通して職員の意向を確認したり、日頃からコミュニケーションを図ったりしながら、悩みや相談について何時でも対応できるようにしている。月末には、年次有給休暇取得状況や時間外労働時間を把握し、状況によって調整する等、ワークライフバランスに配慮した環</p>		

境づくりに努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員は年2回の業績評価や個人面談において、目標項目、目標水準、目標期限を明確にし、進捗状況を把握しながら、目標達成に向けて評価をしている。会計年度任用職員は、年度初めに人事評価記録書と所長面談において目標を明確にし、年度末に評価している。その際、職員一人ひとりの保育経験や保育への思いを確認しながら具体的な目標となるよう助言をしている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市は保育関連分野において分類された、教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成しており『望まれる職員像』も明記されている。「令和5年度 No.1 清水保育所単年度事業計画」に研修による人材育成が明記され、市担当課の『令和5年度 保育所・認定こども園職員研修計画』に基づいた研修や、新規採用研修、主任研修、新任主査研修、新任主幹研修等、職務に応じた研修、各種団体の研修等に参加している。富山市保育のガイドラインに保育士・保育教諭の研修体系『保育士・保育教諭の専門性と階層別に求められる知識・技術』で、保育実践に必要な専門的な知識・技能について明示されており、参考にしながら、保育所が必要とする知識・技能等を考慮した研修計画の作成・実施が行われている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市は各職員の5年間の研修履歴が把握できる『富山市保育所職員研修受講履歴表』を作成し導入している。保育所では、それらの情報を基に、年齢、経験、担当年齢、希望等を踏まえ年間計画を作成している。また、キャリアアップ研修等の研修案内やリーフレットを回覧し、希望に応じて参加できるよう配慮している。研修受講後は気づきと学び、具体的に実施したいことを『研修受講報告書』に記載し、全職員に回覧し周知を図っている。受講1か月後には、実施した内容を所長に報告し、振り返りを行っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「富山市実習生受け入れについて」「14歳の挑戦のしおり」「保育実習のしおり」に基づいて受け入れ、実習指導を行っている。今年の9月、副所長は担当課主催研修「ともに育ちあう実習指導の在り方」を受講している。子どもたちや保護者には説明や案内で実習生の受け入れについて理解を得ている。実習生に実習前と実習後に（不安や感想等）アンケートを取り、実習体制の見直しを図っている。今後は、実習生のアンケートと同時に、より効果的なプログラムとなるよう、保育所として実習報告書を作成する等、評価・反省・課題を明確に</p>		



し、次の実習に反映される体制の整備を期待したい。

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市はホームページを活用し『育さぽとやま』の中で、保育所情報や第三者評価受審状況の掲載を子育て情報と併せて掲載している。富山市としての子育て事業に関する予算及び決算等、財務情報は公開しているが、保育所単位での収支報告等の情報公開は行っていない。保護者には、第三者評価受審について、保育参観後、重要事項の説明とともに説明し周知を図っている。保育理念や保育方針等は「重要事項説明書」に掲載して保護者に配付したり、入所式等で地域の来賓に説明したりし、保育所の存在意義や役割を明確にするよう努めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所で必要な備品及び消耗品等を購入するための予算が、年度単位で4月に富山市より配当されている。それらの扱いについては、職員の要望や意向を職場会議等で確認・検討しながら収支計画を作成し、所長が責任者となりマニュアルに基づき適正な出納管理が行われている。監査については、富山市担当課より定期的実施され、その結果を受け、指摘事項に基づき、改善に努めている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わりについては「中長期事業計画」「単年度計画」に記載されている。地域の文化祭には、年長児が作品を出展したり、健康展では食物について学んだりする等、交流を通して社会性を育てている。また地域の老人施設から依頼を受け、訪問して交流を図っている。今後は、保育所から地域へ積極的に働きかけ、子どもたちの社会体験を広げ、保育所や子どもへの理解を深める取組に期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

ボランティア受け入れに関する基本姿勢は、富山市子ども保育課作成の『保育のガイドライン』に明記されており、保育所独自のマニュアル等が作成されている。シニア保育サポーターについては『富山市シニア保育サポーター実施要項』に基づき受け入れをしているが、今年度は参加者はいない。『14歳の挑戦』や実習生に関しては当保育所のマニュアルに基づき受け入れている。ボランティア活動は、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして位置づけ、保育所側の姿勢や受け入れ方針、体制を確立し、検討・実施することを期待したい。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
----	--	----------------

<コメント>  
 要保護児童や個別配慮児のケースについて、関係機関と連携し情報共有を行っている。職員間での情報の共有は、個人情報の視点から周知する範囲を考慮し行っている。保健福祉センター、専門機関、市子ども健康課等と連携し子ども一人ひとりの状況に応じ対応している。要保護児童については、児童相談所と連携し定期的に情報交換を行い対応している。子どもへの保育の質の向上のために、連携が必要な機関や団体等の連絡会を定期的に開く等、さらなる取組と工夫を期待したい。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
----	--	----------------

<コメント>  
 自治振興会総会、社会福祉協議会総会、ふるさとづくり推進協議会等に参加し情報交換している。地域に向けて「清水保育所だより」を年3回発行し、子育て相談について保育所で相談を受けることができること等を記載している。保育所が地域社会における福祉向上に役立つため、地域の福祉ニーズや生活課題を積極的に把握することが望まれる。また、市担当課の事業見直しにより『親子サークル』を今年度から中止しているが、再開に努めることに期待したい。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
----	--	----------------

<コメント>  
 市担当課の事業見直しにより今年度から『親子サークル』事業は実施していないが、必要な人に子育て支援センター、児童館での親子サークルを紹介している。また富山市障害児通所指導事業『スマイル保育』の実施をしているが希望者はいない。災害時の防災対策として当保育所が避難場所として指定を受けており、マニュアルを作成中である。福祉ニーズの把握は、受動的なものに留まっている。今後、地域のニーズを主体的に把握し、保育所の専門的な知識、技術や情報を積極的に還元する取組に期待したい。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「重要事項説明書」に「保育の内容として子どもを尊重した保育」について明記しており、職場会議や会計年度任用職員会議等で確認、周知している。『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を活用して振り返りを行い、子どもを尊重する保育を確認している。職員自身が遊びの中で肯定的な言葉がけや互いを思いやる言葉のかけ方を伝えたり、ジェンダー（社会的性差）等の固定観念を植え付けることのないように心がけたりしている。また、子どもの思いを尊重する関わりを日々の保育で意識している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市の『個人情報保護条例』に基づく個人情報を適正に扱い、書類の持ち出し、個人情報の漏洩がないように職員に周知している。個人記録や子ども・保護者のプライバシーに関する書類は、鍵のかかる棚に保管し、書類記載等は事務室で行っている。おむつ交換用のパターションの設置、水遊び時の着脱の際に見えない工夫等をし、プライバシーを守るための配慮をしている。保育所内の写真の掲示、クラス便り等への写真の掲載、メディア取材等については、保護者から承諾書をもらい確認している。保護者にSNSへの投稿時において、家族以外の情報を無断で載せないことを、入所説明会、行事等で伝えている。また「重要事項説明書」に「個人情報の取り扱い」「人権について」「虐待の防止のための措置」として詳しく記載し保護者に説明を行い同意を得ている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望者に向けた保育情報は、保護者が閲覧しやすいように玄関ホールにファイリングし設置している。「理念」「基本方針」「保育目標」が記載された富山市作成の『保育所入所のご案内』『富山市子育て支援ガイドブック』等が公共施設に置かれている。見学者には「清水保育所パンフレット」を渡し丁寧に説明をしている。富山市子育てサイト『育さぽとやま』『保育所入所のご案内』に掲載する保育所情報は毎年見直しをしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始については、入所説明時に「重要事項説明書」をもとに説明し、個別の相談にも応じている。「保育所等を利用中の皆様へ 各種申請及び届出について」を基に分かりやすく</p>		

説明をしている。変更部分はその都度、明記し知らせている。外国にルーツを持つ保護者においては、文章にふりがなをつけたり、口頭で説明を行ったりし、理解を得ている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転所、就学においては、必要事項を記載した書類（同意書、入所時健康診断、保育所児童保育要録、予防接種罹患調査票）等を送付したり、必要があれば面談したりして保育の継続を図っている。保育所修了後も子どもや保護者からの相談を受けることを口頭で伝えているが、相談機関としてのアフターフォローを説明し、安心して子育てができるよう支援することを文書等でも伝えることが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの様子や表情から子どもの思いを受け止め、一人ひとりの子どもの満足につながる保育環境・遊びの展開に配慮している。昨年度は運動会、生活発表会後に、今年度は運動会後にアンケートを実施し、保護者の意向を把握している。アンケート結果と改善、対応等は公表している。個別懇談会を5月に実施し、子どもの保育所での様子を伝えたり、家庭での子どもの様子や保育所への要望を聞いたりしている。保護者へのアンケート結果や個人懇談会等の意見・要望をまとめ分析、課題を挙げ、職場会議で対応を検討し、その対応策を保護者に公表している。これからも保護者からの意見や要望をあらゆる手段で聴取することで、保護者が意見や要望を言いやすい開かれた保育所を目指していくことに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制は「重要事項説明書」に「意見・要望・苦情に関する相談窓口」のご意見箱、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の助言等の説明が記載されており、入所時に説明、同意を得ている。保育所独自の「苦情対応マニュアル」があり、玄関に「保育所の苦情受付システム」が掲示されている。苦情内容に基づき検討・改善した結果を職員で周知し、保護者にフィードバックをしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所説明会や保育参観時等にいつでも相談、意見を受けたり意見を述べたりしてほしいことを説明しており「重要事項説明書」にも記載されている。「個別相談申込書」に希望日・相談を希望する職員について・相談内容・場所を記入し、個別相談申し込み受付箱に入れてもらうように玄関に置かれている。また提出方法は、連絡帳に挟む・職員に手渡し・個別相談申し込み受付箱等が詳しく記載されている。相談場所は事務室であるが、玄関から見えない工夫をし、安心して相談等ができるような配慮に期待したい。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から保護者に声をかけ、話しやすい雰囲気と関係性づくりに努めている。職員が口頭や連絡帳等で相談を受けた場合は、所長に相談し、内容に応じてケース会議や職場会議で取り上げ、速やかに対応や改善を行っている。相談、意見に関する「受付から対応までのプロセス」についてはマニュアル化し、職員に対して十分に周知しておくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長がリスクマネジャーとなり「安全計画」を8月に策定し職員に周知している。富山市の『危機管理対応要領』に基づき、保育所独自のマニュアルを作成している。マニュアルは年度初め、事件事故のニュース等をもとに見直しをしている。事故があった場合「事故報告書」を回覧し、全職員に周知するとともに、職場会議等で再発防止策を検討している。ヒヤリハットマップが玄関に掲示されており、転倒、転落、衝突等の危険場所にシールを貼って明示し事故防止につなげている。今年度7月に消防署に依頼し2グループに分かれ救急救命講習を受け、連携した対応ができる体制について研修を行っている。今後もリスクマネジメント体制を強化し事故防止に取組むことに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所独自で「感染症対応マニュアル」を作成し職員への周知が行われている。所長の責任のもと副所長、主査が中心となり「嘔吐処理」「インフルエンザ発生時の対応」「コロナ対策」等について毎年シミュレーションを行いマニュアルの見直しを図っている。感染症予防のため、消毒や手洗い、うがいの励行に努めている。また感染症情報を収集し保護者に知らせるとともに拡大防止を図っている。保育所内の感染症発生状況や情報は、玄関に掲示し送迎時に口頭でも伝え、体調の変化の早期発見等、保護者と協力して感染拡大の防止に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非常災害に対し、子どもの安全を確保するために具体的な計画を作成し、年間計画に基づき月1回以上災害を想定した「災害時対応訓練」を実施し、体制、役割について確認を行っている。「重要事項説明書」に避難場所を記載し、入所説明会や保育参観後に配付と説明をしている。今年度は通報訓練を行い、自衛消防訓練は12月に予定している。また、保護者協力のもと引き渡し訓練も実施している。受け渡しの際、保護者から子どもの名前を名乗ることを伝えていたが、祖父母まで対応できていないことが今後の課題である。食料や備品類等の「備蓄リスト」を作成し、アレルギーを持つ子どもに対する食品等のリスト含め、日頃から備蓄と整備に努めることが望ましい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市保育所のガイドライン』に保育に関する標準的な実施方法が記載されており、それを基準に当保育所では手順書、マニュアル、手引書等が文書化されている。「重要事項説明書」に子どもの人権、プライバシー保護、権利擁護に関わる姿勢が明記されており、職員が統一した認識を持っている。保育の標準的な実施方法は、指導計画に基づいてデイリープログラムとして「重要事項説明書」に3歳未満児と3歳以上児が記載されているが、当保育所では年齢別デイリープログラムが作成されておらず、月間・週間指導案に基づいた保育が提供されている。各年齢別のデイリープログラムに手順書やマニュアル、配慮事項等を加筆することで保育の一定水準が保持されることから、デイリープログラムを重視した標準的な実施方法の取組に期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育に関する見直しは「全体的な計画」をはじめとする指導計画等については、立案から実施後まで定期的に毎月及び年度末に振り返り、次の計画に反映させている。また、保育に関わる各種のマニュアルや手順書等は毎年見直している。保護者のアンケート等で寄せられた意見を検討し、内容の見直しを年1回行っている。今後は、標準的な実施方法に基づいて保育が行われているか確認を行うシステムの構築をし、できていない場合の対応等について取組むことに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの心身の状況や生活状況については、入所時に提出される「児童票（在籍する子ども一人ひとりの家族情報や緊急連絡先、健康状況、成長過程、保育過程などを記録する書類）」や保護者懇談で把握している。入所後は、送迎時の保護者との対話、連絡帳、個人懇談会等で把握している。これらを踏まえ「全体的な計画」を立案し、年齢別の「年間指導計画」「月間指導計画」を作成している。また3歳未満児と障害のある子どもや気になる子どもの「個別指導計画」を作成し、保護者の要望が記載されている。個別に配慮を必要とする子どもについて、関係機関や訪問支援事業での助言、保護者の意向も含め、複数の保育士と話し合い「個別指導計画」を作成している。在園児については前年度の「個別指導計画」及び「年間指導計画」に基づいた再評価を行い、年度初めに「個別指導計画」を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>①</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間計画は年度末に、年齢別、異年齢児指導計画は年齢別会議等で話し合い、担当者が月末に評価・反省をしている。指導計画に変更点や課題が分かるように記載し、次月に生かしている。指導計画の評価・見直しに関する手順（見直しの時期、記録方法、関係職員への周知、保護者への意向の確認等）を保育所として取り決め、子ども一人ひとりの保育の質の向上に結びつく積極的な取組に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況の記録は「児童票」「発達保育経過記録」に記載している。記録方法は「児童票」の変更に伴い『作成のポイント』を参考にし職場会議、年齢別会議等で話し合いながら記録している。内容については、副所長が中心となり確認指導を行っている。3歳以上児会議、3歳未満児会議、職場会議、会計年度任用職員会議、朝夕のミーティング等を定期的に行い、子ども一人ひとりの情報の共有をしている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「重要事項説明書」に「個人情報の取り扱い」として『富山市個人情報保護条例及び富山市情報セキュリティポリシー』に基づき適正な取り扱い、管理の徹底を行うことが詳しく記載されており、保護者にも説明し承諾を得ている。個人記録は事務室内の鍵のかかる棚に保管し、個人情報の書類の持ち出しを禁じている。また知り得た個人情報を口外しない等、職員に指導し周知している。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は、年度初めに保育所の理念や保育の目標や方針に基づき作成し、年度末に振り返りを行い、作成した「全体的な計画」を4月に職場会議で読み合わせて確認した。今年度は、5月に「全体的な計画」についての研修があり、参加した職員の報告を受け「全体的な計画」「年間計画」の見直しをしている。自園研修は職員の学びたいことと保育所の課題を入れて年間計画を作成し、取組んでいる。今年度の自園研修はテーマを「子ども理解を深めよう！」として取組み、4月の課題は「全体的な計画の見直しと共通理解を図る」とした。研修を受けた職員以外にも研修内容が活かされるように、回覧や会議で話し合いの場を設けている。全職員で振り返りと評価をし、改善を図り次の作成に活かしていく取組が望まれる。「全体的な計画」は、定期的に職員間で計画に沿って出来たか、また、無理はなかったか等、振り返りと評価をし、改善を図り次の作成に活かしていくという一連の取組を繰り返すことが保育の質の向上につながっていくため、今後、定期的に振り返りと評価を行い、次の作成に活かしていくことに期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室に温湿度計を設置し、外気との温度差に配慮しながら適切な環境の中で過ごせるように心掛けている。必要に応じて、空気清浄機やエアコンを使用しながら、室内の温度、湿度などを定期的にチェックし、快適な環境を保つようにしている。トイレには「トイレ掃除の仕方・掃除の順番・消毒液の作り方」等のきめ細かいマニュアルや、トイレチェック表等を作成し、衛生安全面に配慮している。定期的に安全点検を行い、安全面と子どもの育ちや興味に合わせて遊びが展開できるように家具や机の設置を工夫している。また、空き室がなく、保育室も狭いため、遊戯室の一角をパーテーションで区切り、子どもが心地よく安全に過ごすことのできる環境に配慮している。3歳以上児の午睡が必要な子どもについては、その日の子どもの心身の状態や保護者から得ている家庭での状況を考慮し、各保育室の出入りの通路となっている遊戯室（遊戯室を囲むように4つの保育室とトイレがある）の一角を午睡コーナーとして使用している。午睡している子どもがいる時は、職員間で話し合い、遊戯室以外での活動を中心にする等、出来る限り静かな場所となるよう工夫しているが、今後は、3歳以上児で午睡を必要とする子どもに、清潔かつ安全で、心地よく休める午睡の場所について、全職員で話し合い、適切な午睡の環境を整える工夫に期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント>		



子ども一人ひとりの育ちや家庭環境を考慮し、子どもの気持ちに沿った対応をしている。子どもが話そうとしている言葉をゆっくりと聞き、代弁し、共感するよう心掛け、言葉で表現しきれない部分を子どもの表情や前後の行動、経緯から心理状態を予測し、子どもの気持ちに寄り添った対応に努めている。保育士自身が子どもの言動を肯定的に受け止め、内面を読み取り、保育するよう心がけている。職員は『人権擁護のためのセルフチェックリスト』等を活用し自分の保育を振り返り、課題があれば話し合い保育の改善に努めている。保育士自身が否定的な声掛けをしていないか職員間で振り返り、課題があれば話し合い保育の改善に努めている。子ども一人ひとりの特性や発達過程や家庭環境など把握し、職場会議やクラスミーティング等を通して、職員間で共有理解を図っている。子どもの姿や言葉、表情から気持ちを汲み取り、受けとめながら関わっていく姿勢を今後も継続していくことに期待したい。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
生活習慣が年齢に応じて、子どもが主体的に取り組めるよう、子どもの発達に合わせて絵本や紙芝居を利用したり、手順を絵や写真で視覚的に知らせたりする等、わかりやすく伝えている。子どもの「自分でやってみたい」という意欲や気持ちを大切にし、達成感や自信につながる関りを心がけている。子ども自ら取り組んでいるときは様子を見守り、必要に応じて声を掛けたり、さりげなく補助したり個々に応じた関わりをしている。今後、子ども一人ひとりの発達に応じた適切な時期に自分でやろうとする気持ちが芽生えるような関わりや環境の工夫に期待したい。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
保育室と遊戯室が繋がっている環境を活かし、動的な活動（ダンスや縄跳び等）静的な活動（制作遊びや構成遊び等）、遊戯室や保育室で自分の遊びたいことに自由に取組めるようにしている。園庭が狭いためクラスごと又は年齢ごとに交代しながら、園庭に出て十分に体を動かして遊ぶ時間を確保している。園庭や散歩で草花や虫等子どもの発見や気づきを友だちと共有し、一緒に考えたり、試したりし、友だちと遊ぶ楽しさを味わえるようにしている。年長児が校区の健康展の見学、老人保健施設の訪問、散歩などの際に保育者から進んで地域の方に挨拶し、交流の機会としている。子どもが興味や経験に基づいた表現活動ができるよう教材や用具等を準備し、自由に体験できるようにしている。地域の方々との交流時は、様々な環境の中で自発的に活動できるようにしている。地域の方々に歌や遊戯を披露して喜んでもらうことが、子どもたちの喜びにもつながっている。今後も地域の方々との交流を大切に、子どもたちが主体的、自発的に活動できる環境作りに配慮することが望ましい。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
0歳児は1歳児と同室で過ごしている。活動を分けたり年齢に応じた手作り遊具を作ったりするなどして0歳児がゆったり過ごすことができるよう工夫している。子どもの表情や身体

<p>の動き等から思いを汲み取り、応答的な関わりや保育士との愛着関係の構築に努めている。子どもの発達や遊びへの興味に合った手作り遊具の工夫など、職員間で話し合い共通理解し、環境整備をしている。保護者とは送迎時に保育所での生活の様子や家庭での様子を口頭や連絡帳を通して伝え合い、保育に生かしている。今後、保育士との応答的な関わりや探索活動等、主体的に活動できる遊びの場所作りをより工夫していくことに期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑦</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児は単独の保育室で生活している。子どもの状況について把握し、所持品の棚、遊具棚の配置について検討し、保育の環境の改善に努めている。保育者は床に落ちているものがないか、安全な遊具であるかを常に確認し、子どもが十分に探索活動をできるようにしている。自分の思いをうまく言葉で表現できない場合は、子どもの思いを受け止めて友だちと関わる時に必要な言葉を代弁したり伝えたりしている。5月の個別懇談会や随時行った懇談の内容は「児童票」に記録し、職員で共有している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑧</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>異年齢(3・4・5歳児)3クラス編成となっている。年齢別保育計画・異年齢児保育計画をもとに、3歳以上児会議で保育環境・保育内容を見直し保育に生かしている。折り紙や切り紙、三つ編み等、子どもが遊びたい時にすぐに取り組めるよう材料や用具を設定し、遊びの様子を見守りながら必要な援助を行っている。また、3歳以上児の部屋には「つづきのものからしようコーナー」があり、未完成の作品は、子どもが続きをやりたいと思った時に実現できるようにしている。自分でイメージしたものを友だちと共有し、自分の意見を伝えたり、友だちの考えを聞いたり、話し合ったりしながら活動を進めることで、やり遂げる喜びを感じられるようにしている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑨</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもも友だちと共に関わっていけるような環境構成をしている。また、その子にとって必要な援助を日々の姿から考慮し、保育内容を工夫している。個別配慮児は「個別の年間指導計画」「期ごとの保育計画」を作成し、専門機関等と連携を図り、助言を受けている。研修の内容については職場会議で報告したり、復命書を回覧したりして周知している。保護者の意向や不安など、必要に応じて個別懇談を行い、相談窓口や支援学校の案内等を配付し、相談や学校見学等を勧めている。必要な知識や情報を得るための研修など、全職員で取り組み、助言、指導を受けたことを保育に生かせるよう、専門機関との連携を深めていくことを期待したい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑩</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの体力や集中力、その日の気温、活動内容によって安全に一日を過ごせるように生活の流れを考慮している。時間外保育時間利用の子どもに補食としておやつを提供を行っている。家庭的な雰囲気の中で落ち着いて過ごせるよう、年齢・人数などに応じて保育室を分け、年齢や興味に応じた遊具を準備している。登降所連絡表に伝達事項を記入し、延長保育担当保育士に引継ぎを行っている。また、延長保育担当保育士が保護者より伝達を受けた場合は、登降所連絡表に記入し、翌日に担当保育士に伝達している。伝達内容によっては即日に担当保育士または所長に連絡し、早急に対応できるようにしている。</p>		
A⑪	<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1年生との同窓会を7月に実施し、小学校の食器を利用して給食を食べる機会を設ける等して、小学校での生活に期待をもつことができるようにしている。5歳児の保護者と必要に応じて懇談会を行い、小学校生活へ見通しが持てるようにしている。小学校教師が保育所での様子を見学し、その際に子どもの様子を伝達し、連携を図っている。関連小学校が複数あるうちの一部の小学校から交流会の要請があったが、距離的なことから実現に至らなかった。今後は交流に向けて積極的に参加の方法を検討し、連携の機会を大切にする姿勢が望まれる。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市こども保育課の『保健指導計画』に基づき保健計画を作成している。小さな傷でも記録し、保護者に状況を伝え、翌日には家庭での様子を確認している。子どもに症状が出たときには保育所での体調の変化を「健康状態経過表」に記載し、受診時の参考となるよう保護者に渡している。また、保育所での感染症情報についても伝達している。保護者から体調について連絡を受けた場合、担任保育士に伝達するとともに「登降所連絡表」に記入し、周知している。「予防接種歴」「罹患歴調査票」は一年に一回、保護者に加筆してもらい、確認している。0・1歳児は健康観察のポイントを参考にし、朝の視診や必要に応じて検温を行っている。その他の健康状態を含め「SIDS（乳幼児突然死症候群）チェック表」に記入し、健康観察を行っている。玄関には感染症情報のお知らせ、子どもの健康に関する情報を保護者に提供している。SIDSについては、情報提供と共に保育所での取組も保護者に周知している。</p>		
A⑬	<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保健衛生担当の職員が検診結果を担当に伝達している。歯の衛生週間には、視覚教材を使用し歯の役割と大切さ、歯磨きの仕方について指導を行った。内科健診、歯科健診の結果を連絡帳に添付している。必要に応じて個別に伝え、早期の受診を進めている。受診後、保護者より保育所で留意すべき点について聞き取り対応するように努めている。健診を機会に歯磨き指導や身体のしくみ、食生活を含めた心身の健康等についても保護者や子どもに関心を持てるように働きかけていくことを期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ <b>⑭</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から『アレルギー生活管理指導表』を提出してもらい『アレルギー生活管理指導票』と誤食時の対応マニュアルを全職員に周知し、対応できるようにしている。かかりつけ医に受診後は医師の指示を保護者から聞き、対応方法を確認している。保護者から医師の指示が明確に伝わらない時は保護者の同意のもと医師と直接連絡を取り確認している。食物アレルギー用の献立表を作成し、代替食を知らせ、保護者の確認を得ている。誤食防止のため、4段階チェック体制（調理員・所長・配膳担当保育士・食事担当保育士）で確認し合う体制を整え安全に提供できるようにしている。また、アレルギー児用の席の設定、食札の利用、食器やトレイは食物アレルギー児専用の物を使用し、誰でも分かるようにしている。食事中は職員がそばで見守り、誤食やアレルゲンとの接触を防いでいる。職員だけでなく、子どもたちにも献立を知らせ、アレルギー除去食の確認を行っている。今後、アレルギー研修に参加して得た新しい知識は、職員で共通理解し、今後の保育の中に生かすことを期待したい。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>⑮</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの食べる量や好みを把握して、子どもと一緒に量を決める等、無理なく食べられるよう配慮している。献立を展示する、子どもと話し合いながら夏野菜の栽培・観察・収穫・試食に取り組む、食事前に当日の給食の食材について話をする、七夕やクリスマスの時には人参を星の形にしたりするなどして、食への興味関心を高めるようにしている。食育の一環として親子ふれあい交流事業を実施し、保護者は子どもと一緒に給食を食べ、保育所での子どもの様子や、給食の食材、味付け、指定量などを体験し、保育所給食や家庭での食事について情報交換をしている。定期的実施する喫食量や日々の残菜量を、調理の工夫につながるようにしている。今後は楽しんで食事ができるような環境づくりを期待したい。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a・ <b>⑯</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「衛生管理マニュアル」に基づき安心安全に留意している。献立の展示や食材の説明を行い、食への興味を高めるよう工夫している。感染症流行時は、感染予防のため調理員は喫食の様子を見たり、保育士から聞き取りをしたりして情報提供してもらうことで子どもの状況の把握に努め、職員全体で共通理解している。今後、子どもがおいしく安心して食べる食事の提</p>		

供や工夫、また、衛生管理への配慮など、より意識向上を図っていくことに期待したい。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳や登降所時のコミュニケーションの中で、子どもの成長を共有したり、保護者の思いや願いを聞き取ったりして、内容に応じて職員間で共有し、適切な保育につながるようにしている。個別懇談会の機会や『富山市立保育所共通保護者向けアプリ』で「クラス便り」等を配信し、子どもの様子を保護者に伝えている。保護者から得た家庭状況や子どもの様子、保護者の思いを「児童票」に記録している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の会話や連絡帳でのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くようにしている。個別懇談会の日程は、保護者の都合に合わせた時間や別日を設けるなどの対応をしている。個別懇談会のほか、必要に応じて随時相談にも応じている。相談を受けた後は、所長・副所長に報告・相談を行い、必要な対応を行っている。相談内容は「児童票」に記録し、内容によっては職場会議等で報告し、職員の共通理解を図っている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市児童虐待防止マニュアル』を職員に周知し、日々の健康観察や毎月の身体計測で心身の状態の把握に努めている。子どもの身体や表情、言動から異常を感じた場合、速やかに所長に報告し、マニュアルに即して対応している。要保護児童については月に1度児童相談所と電話で様子を報告したり、支援の方向を確認したりしている。年2回全職員で『人権擁護のためのセルフチェックリスト』に取り組む、自身の保育を見直し、専門性の向上に努めている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、月間指導案に評価・反省を記入し、保育の振り返りを行い、次月の保育に生かすようにしている。『第三者評価自己評価票』『富山市保育所等保育のガイドラインチェックリスト』で、自己評価を行い、自身の保育の振り返りを行っている。今後も保育士自身が主体的に自らの実践を振り返り、自身の専門性や保育実践の改善を図っていくことに期待したい。</p>		